

～生活相談員の業務にお悩みの方へ～

そんな悩みの解消に！

平成 29 年度 生活相談員セミナー

（目的）

生活相談員は、特別養護老人ホームや通所介護事業所等に必置の職種であります。生活相談員は、ご利用者様はご家族の相談を受け、ご利用者様が快適な日常生活を送っていただくために、手続きのサポートや計画の作成業務等の業務を行い、専門知識も求められる職種です。

このセミナーでは、生活相談員の職務を見直すとともに、生活相談員の資質の向上を目的に開催する。

主 催：社会福祉法人平戸市社会福祉協議会

日 時：平成 29 年 12 月 22 日（金） 13:30～16:30

場 所：平戸市社会福祉センター

〒859-5121 平戸市岩の上町 1466 番地 (Tel 0950-22-2180)

日 程

13:00～13:30 受付

13:30～13:40 開会行事

13:40～16:20 研修

テーマ「生活相談員の職務について」

講師 長崎国際大学社会福祉学科長 坂本 雅俊 氏

内容

- ・介護支援専門員と連携について
- ・居宅サービス（入所施設）の個別援助計画について
- ・相談援助について
- ・地域との連携、苦情対応について 等

16:20～16:30 質疑応答

16:30～ 閉会

※講師のプロフィールについては、別紙をご参照ください。

参加対象機関

特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、通所介護事業所、短期入所者生活介護、
特定施設入所者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、認知
症型通所介護、地域密着型特定入所者生活介護等

参加対象職種

生活相談員で現にその職にある者、また今後その職に就く予定の者等

定 員 50 名

参加費 2,000 円（研修会当日に、お支払い下さい。）

参加申し込み

参加を希望する方は、平成 29 年 12 月 15 日（金）までに、参加申込書に必
要事項を記入の上、郵送・FAX・電子メールにて平戸市社会福祉協議会までお申
込み下さい。（FAX、メールでのお申し込みは、お手数ですが着信を必ずご確認
ください。）

尚、開催要綱・参加申込書等は、本会ホームページよりダウンロードできます。

[\(http://www.sha-kyo.net/\)](http://www.sha-kyo.net/)

申し込み先及びお問い合わせ

〒859-5121

平戸市岩の上町 1466 番地

社会福祉法人平戸市社会福祉協議会 宛

TEL 0950-22-2180 FAX 0950-22-3175

E-mail hirado@sha-kyo.net